

教育委員会定例会日程

平成30年12月21日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 議事

日程第1

議案第 36号

平成31年度 教育指導の重点について

(教育指導課)

5 その他

平成30年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について (資料1 教育総務課)

6 閉 会

議案第 36 号

平成 31 年度 教育指導の重点について

平成 31 年度 教育指導の重点について、議決を求める。

平成 30 年 12 月 21 日提出

小田原市教育委員会

教育長 栢沼 行雄

小田原市学校教育振興基本計画(平成30年度～34年度)

目指す子ども像 **未来を創るたくましい子ども**

「目指す子ども像」の五つの側面

自ら考え表現する力

命を大切にすること

健やかな心と体

ふるさとへの愛

夢への挑戦

子どもの育ちを支える姿勢

命

地域

信頼

- ☆ 子どもの命を最優先に守ります
- ☆ 地域ぐるみで、子どもを育てます
- ☆ 互いに信頼しあえる関係を築きます

重点方針

- 1 学ぶ力
- 2 豊かな心
- 3 健やかな体
- 4 生活力
- 5 家庭教育
- 6 就学前教育
- 7 学校教育
- 8 コミュニティ・スクール
- 9 教育施設環境



平成31年度 教育指導の重点

●「学ぶ力」●

重点方針1・学ぶ力 重点方針5・家庭教育 重点方針7・学校教育

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、これからの時代に必要となる資質・能力（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）をバランスよく育みます。

- ◇ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導の工夫を図るとともに、授業を広く公開するよう努めます。
- ◇ 全国学力・学習状況調査や授業評価等の結果を日々の指導に生かしていきます。★
- ◇ 学校と家庭が連携し、家庭学習の充実に取り組みます。

●「豊かな心」●

重点方針2・豊かな心 重点方針4・生活力 重点方針7・学校教育

様々な人との関わりや体験活動などを通して自らを律しつつ、他者と協調し、人を思いやる心や感動する心などの豊かな心を育みます。

- ◇ 多面的・多角的に深く考え議論する「**特別の教科 道徳**」を要とし、教育活動全体を通して各教科等との連携を図りながら、道徳教育を推進します。★
- ◇ 体験活動の充実を図るとともに、児童生徒の自発的・自治的な活動の充実を図ります。
- ◇ 学校・家庭等が連携し、読書活動を推進します。

●「健やかな体」●

重点方針3・健やかな体 重点方針7・学校教育

生涯を通じて運動やスポーツに取り組む資質や能力と、健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を育みます。

- ◇ 運動の楽しさや喜びを味わったり、健康の大切さを実感したりすることができるような授業づくりに努めます。
- ◇ 「新体力テスト」等により児童生徒の体力・運動能力の現状を把握し、その結果を体育・スポーツ活動等の指導に生かし、体力向上に取り組みます。★
- ◇ 食に関する指導の充実を図るとともに、望ましい食習慣について家庭への啓発に取り組みます。

○コミュニケーション能力の育成○ 相手の思いや考えをしっかりと受け止め、自分の思いや考えを進んで表現できるよう、全ての教育活動の中に、互いに考えを伝え合う機会や活動の場を意図的・計画的に設定します。

各校の実態に応じた「カリキュラム・マネジメントの実現」「社会に開かれた教育課程の実現」を目指します。

児童生徒指導の充実

- ・いじめや不登校、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に組織的に取り組みます。★
- ・児童生徒一人ひとりの心に寄り添い、粘り強い指導に取り組みます。

重点方針2・豊かな心 重点方針7・学校教育

共に学び共に育つための教育の推進

- ・支援教育の充実を図るとともに全ての児童生徒ができるだけ同じ場で学ぶ環境を目指します。〈インクルーシブ教育の推進〉
- ・保護者や関係機関等と連携し、組織的な相談・支援体制の充実に取り組みます。★

重点方針7・学校教育

郷土を愛し大切にする学習の充実

- ・地域資源(人、自然、歴史、文化等)を生かした学習を教育課程に位置づけ、意図的・計画的に取り組みます。★
- ・地場産物を活用した学校給食の充実に取り組みます。

重点方針3・健やかな体 重点方針8・コミュニティスクール

安心・安全な学校づくり

- ・防災・防犯・交通安全・**熱中症防止等**について、**児童生徒の命を最優先にした対応**に向けて取り組みます。
- ・定期的な安全点検を実施し、より良い学校施設環境を整えるとともに安全管理の徹底に取り組みます。

重点方針9・教育施設環境

※各校では★の取組を学校評価の共通目標として設定します。

教職員の資質・能力の向上

重点方針7・学校教育

教職員一人ひとりが自己研鑽するとともに、互いに学び合い、高め合いながら、それぞれの資質・能力の向上を図り、子どもの学びと育ちを一番に考える意識の高い教師集団を形成します。
・校内研修や校内研究の充実、OJT(職場内教育)による人材育成を推進します。

子どもありきの教師

○教職に対する使命感を持った教師 …子ども一人ひとりを信じ抜き、責任感を持つとともに、教師の仕事に対する誇りや情熱を持っている。

○豊かな人間性を備えた教師 …常に、子どもの人格形成に関わっているという意識を持ち、社会性や対人関係能力等の資質を備えている。

○確かな専門性を備えた教師 …教育のプロとして、子どもの将来を見据え、授業力を磨くとともに、社会の変化や様々な課題に対応できる指導力を備えている。

子どもを信じ抜く教師

地域とともにある学校づくり

重点方針6・就学前教育 重点方針8・コミュニティスクール

地域のよさを生かした特色ある学校づくりに取り組みます。また、地域指導者やスクールボランティア等の教育力を活用し、児童生徒にとってより良い教育環境をつくります。

・学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置や学校支援地域本部事業の充実等により、地域ぐるみで学校を支える仕組みづくりを推進します。

・就学前から義務教育終了までを見通し、幼・保、小、中の連携を図ることにより、関連性・連続性のある教育活動の充実に取り組みます。

・学校・家庭・地域が一体となって、「おだわらっ子の約束」を実践する態度の育成や、「放課後子ども教室」との連携をすすめることにより、子どもの学びと育ちを支えます。

小田原市学校教育振興基本計画(平成30年度～34年度)

目指す子ども像 **未来を創るたくましい子ども**

「目指す子ども像」の五つの側面

自ら考え表現する力

命を大切にすること

健やかな心と体

ふるさとへの愛

夢への挑戦

子どもの育ちを支える姿勢

命

地域

信頼

- ☆ 子どもの命を最優先に守ります
- ☆ 地域ぐるみで、子どもを育てます
- ☆ 互いに信頼しあえる関係を築きます

重点方針

- 1 学ぶ力
- 2 豊かな心
- 3 健やかな体
- 4 生活力
- 5 家庭教育
- 6 就学前教育
- 7 学校教育
- 8 コミュニティ・スクール
- 9 教育施設環境



平成30年度 教育指導の重点

●「学ぶ力」の育成●

重点方針1・学ぶ力 重点方針5・家庭教育 重点方針7・学校教育

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、これからの時代に必要となる資質・能力（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）をバランスよく育みます。

- ◇ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導の工夫を図るとともに、授業を広く公開するよう努めます。
- ◇ 全国学力・学習状況調査や授業評価等の結果を日々の指導に生かしていきます。★
- ◇ 学校と家庭が連携し、家庭学習の充実に取り組みます。

●「豊かな心」の育成●

重点方針2・豊かな心 重点方針4・生活力 重点方針7・学校教育

様々な人との関わりや体験活動などを通して自らを律しつつ、他者と協調し、人を思いやる心や感動する心などの豊かな心を育みます。

- ◇ 多面的・多角的に深く考え議論する道徳科*を要とし、教育活動全体を通して各教科等との連携を図りながら、道徳教育を推進します。★ *中学校は「道徳の時間」
- ◇ 体験活動の充実を図るとともに、児童生徒の自発的・自治的な活動の充実を図ります。
- ◇ 学校・家庭等が連携し、読書活動を推進します。

●「健やかな体」の育成●

重点方針3・健やかな体 重点方針7・学校教育

生涯を通じて運動やスポーツに取り組む資質や能力と、健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を育みます。

- ◇ 運動の楽しさや喜びを味わったり、健康の大切さを実感したりすることができるような授業づくりに努めます。
- ◇ 「新体力テスト」等により児童生徒の体力・運動能力の現状を把握し、その結果を体育・スポーツ活動等の指導に生かし、体力向上に取り組めます。★
- ◇ 食に関する指導の充実を図るとともに望ましい食習慣について、家庭への啓発に取り組めます。

○コミュニケーション能力の育成○ 相手の思いや考えをしっかりと受け止め、自分の思いや考えを進んで表現できるよう、全ての教育活動の中に、互いに考えを伝え合う機会や活動の場を意図的・計画的に設定します。

各校の実態に応じた「カリキュラム・マネジメントの実現」「社会に開かれた教育課程の実現」を目指します。

児童・生徒指導の充実

- ・いじめや不登校、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に組織的に取り組みます。★
- ・児童生徒一人ひとりの心に寄り添い、粘り強い指導に取り組みます。

重点方針2・豊かな心 重点方針7・学校教育

共に学び共に育つための教育の推進

- ・支援教育の充実を図るとともに全ての児童生徒ができるだけ同じ場で学ぶ環境を目指します。(インクルーシブ教育の推進)
- ・保護者や関係機関等と連携し、組織的な相談・支援体制の充実に取り組みます。★

重点方針7・学校教育

郷土を愛し大切にする学習の充実

- ・地域資源(人、自然、歴史、文化等)を生かした学習を教育課程に位置づけ、意図的・計画的に取り組みます。★
- ・地場産物を活用した学校給食の充実に取り組みます。

重点方針3・健やかな体 重点方針8・コミュニティスクール

安心・安全な学校づくり

- ・学校における安全指導の徹底を図り、家庭・地域との連携のもとに、防災・防犯・交通安全教育に取り組みます。
- ・定期的な安全点検を実施し、より良い学校施設環境を整えるとともに安全管理の徹底に取り組みます。

重点方針9・教育施設環境

※各校では★の取組を学校評価の共通目標として設定します。

教職員の資質・能力の向上

重点方針7・学校教育

教職員一人ひとりが自己研鑽するとともに、互いに学び合い、高め合いながら、それぞれの資質・能力の向上を図り、子どもの学びと育ちを一番に考える意識の高い教師集団を形成します。
・校内研修や校内研究の充実、OJT(職場内教育)による人材育成を推進します。

子どもありきの教師

子どもを信じ抜く教師

○教職に対する使命感を持った教師 …子ども一人ひとりを信じ抜き、責任感を持つとともに、教師の仕事に対する誇りや情熱を持っている。

○豊かな人間性を備えた教師 …常に、子どもの人格形成に関わっているという意識を持ち、社会性や対人関係能力等の資質を備えている。

○確かな専門性を備えた教師 …教育のプロとして、子どもの将来を見据え、授業力を磨くとともに、社会の変化や様々な課題に対応できる指導力を備えている。

地域とともにある学校づくり

重点方針6・就学前教育 重点方針8・コミュニティスクール

地域のよさを生かした特色ある学校づくりに取り組みます。また、地域指導者やスクールボランティア等の教育力を活用し、児童生徒にとってより良い教育環境をつくります。

- ・学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置や学校支援地域本部事業の充実等により、地域ぐるみで学校を支える仕組みづくりを推進します。
- ・就学前から義務教育終了までを見通し、幼・保、小、中の連携を図ることにより、関連性・連続性のある教育活動の充実に取り組みます。
- ・学校・家庭・地域が一体となって、「おだわらっ子の約束」を実践する態度の育成や、「放課後子ども教室」との連携により、子どもの学びと育ちを支えます。

平成30年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について
(平成30年12月教育委員会定例会報告分)

資料1

※意見は、各委員の意見の要旨を事務局で集約・編集したもの。

※進捗状況は、「完了」「着手中」「未着手」「検討中」「対応予定なし」から選択。

- 完了→指摘が完了した時、理由等欄に記載した理由等により、当面、現状の取組以上の対応を想定していない場合などに選択。
- 着手中→指摘に着手中の時などに選択。
- 未着手→各種事情や中長期的に取り組むべき等との認識から、現在未着手である場合などに選択。
- 検討中→指摘に対し取り組むか取り組まないか検討中の時や、着手中とするほど進捗していないが未着手でも対応予定なしでもない場合に選択。
- 対応予定なし→指摘に対応しないと決定した時などに選択。

※理由記載欄の下線箇所は、点検・評価者の指摘を受けたことにより取組が始まったもの。

※網掛けされた欄は、前回の報告から更新や修正をした箇所。

H30.11月末時点

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
学 力 向 上 支 援 事 業	1	少人数指導やチームティーチング実施校（学級）の場合と未実施校（学級）の場合の成果を比較し、少人数指導スタッフの在り方や職員配置への配慮・検討に取り組んでいただきたい。	完了	学校規模や子供たちの実態が違う中、配置の有無による学力の成果を測ることは困難である。少人数指導スタッフの配置については、県加配を勘案し、配置基準を見直しながら、効果的な配置を検討した結果、平成31年度も同じ配置基準で、事業を継続することとした。
	2	非常勤講師が教員と同じ専門性の高い情報を共有していただきたい。	完了	配置している市費非常勤講師のほとんどが、過去に正規教員または県費非常勤講師の経験者であり、教科指導経験が豊富である。各学校の授業研究会に参加し、教科の指導法研修に参加できるよう対応しており、専門性の高い情報も共有できている。
	3	事業の評価や成果を、保護者アンケート、授業アンケート等で結果を示すべき。	対応予定なし	保護者が事業の成果を実感したり、事業を評価したりすることは困難であり、負担をかけてしまうため、現時点では取り組む予定はない。
	4	免許教科外教科教員、教科指導充実非常勤講師の必要性は、中学校の教諭の層が薄くなっているのではないか。	着手中	教員の配置については、教職員定数法に基づくものであり、生徒数が減少し、学級数が減ると配置される教職員の定数も減少し、教職員の層が薄くなっているため、今後も非常勤講師の適正な配置を進めていきたい。また、県教育委員会に対して、県費負担教職員の適正な配置について要望していく。
推 読 進 書 事 活 業 動	5	学校司書の配置が生徒の学力成果に繋がったことを具体的な数字で記録し、今後の配置につなげるべきではないか。	対応予定なし	学校司書の配置と学力の成果をクロス集計することは不可能である。
	6	学校司書の活動を可視化し、必要性をアピールしてほしい。	完了	「日報」だけでなく、各学校司書が工夫をして、図書館だよりを出すなど、学校司書の取組を可視化する取り組みは進んでいる。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
	7	学校司書と教員とが連携し、双方の業務の充実や効率化を図れるのではないか。	完了	直接雇用したことにより、学校司書と教員の連携は深まっている。このことにより、子供への読書相談や学習支援が充実している。
	8	学校司書と教員との有機的な連携を図るための研修の予算化を望む。	完了	講師を招聘して、学校司書と教員が共に対象となる研修会を開催しており、有機的連携が図られている。
	9	学校図書館と市立図書館との連携協力体制の整備を望む。 (蔵書の貸し借りのシステム化も含む)	未着手	図書の貸し借りのためのシステムを導入するためには、相当な費用を要するため、今後研究していきたい。
	10	学校司書の研修会に、学校教員や図書ボランティア等の参加も可能とするなど検討されたい。	着手中	学校教員は参加対象としているが、 <u>図書ボランティア等の参加について、今後検討していきたい。</u>
	11	図書館運営に児童生徒も参加できるようにすることも重要。	完了	学校図書館の運営では、児童生徒会活動の一環として、児童生徒も参加している。
向 体 上 力 事 ・ 業 運 動 能 力	12	今後は中学生が小学生を指導するなど、児童生徒が講師役を担う人材育成・生涯教育の観点も加味し、事業の維持発展を望む。	完了	現在、小学校体育大会の陸上種目の練習において、一部の小学校を対象に中学生が小学生に指導する機会を設けるなど、小中学校の交流は進んでいる。各中学校区の交流として、こうした機会が増えている。
	13	派遣した学校としなかった学校との比較や、過去に派遣された学校でのノウハウの引継ぎがされているのか検証し、今後 に 生かしていくことが必要。	完了	体力・運動能力向上指導員の派遣は、平成32年度までの事業であり、教員がそのノウハウを生かして、今後の学校の取組としていくことができるよう対応しているところである。
	14	アスリートの派遣を早期に全小中学校でできるようにし、在学中に一度はトップアスリートと触れ合う機会を持てることを望む。	検討中	子供がスポーツや運動に関心を持つことや、将来の夢につながることは重要な事であり、アスリートの派遣から学ぶことはその効果が高いと考えているため、派遣する学校や対象となる児童生徒について検討していきたい。
情 報 教 育 の 推 進	15	メディアリテラシー、モラルリテラシー育成の観点から「情報教育研修会」を予算化し、恒常的に開催する必要がある。	検討中	今後、既存の児童生徒指導研修会の中で取り扱うよう検討してまいりたい。なお、メディアリテラシー、モラルリテラシーについては、教育課程上、社会科や技術科等の学習に、また、道徳科の教科書でも取り扱いがあり、それぞれの教科研究の中で、教職員の資質や指導力が高まっていくものと考えている。
	16	携帯・スマートフォン使用頻度の高さから小中学生がトラブルや危険にさらされている現状にあることを再認識し、市教育委員会として「メディアリテラシーに関する手引書」の作成に取り組む必要がある。	完了	携帯やスマートフォンのトラブルや危険に関して、文部科学省が、小中学生向け資料「スマホ時代のキミたちへ」を文部科学省が作成し、毎年全家庭に配布しており、本市でもその資料を活用し、SNS等のトラブルの未然防止の指導を行っている。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
	17	正しい情報の選択やSNSに潜む危険性等を子供たちに十分理解させることが重要で、学校としても保護者等と連携をとって進めていく必要がある。	完了	ご指摘の内容については、各校では、携帯電話会社や警察から講師を招請し児童生徒対象の学習を実施している。また、中学校では新入学時説明会において保護者へ話をしている。青少年育成協議会と連携し、保護者や地域の方への啓発の場を設けている学校もある。今後もこうした取組の拡充を図っていく。
家庭学習の推進	18	「おだわらっ子ドリル」のねらいを、教員が蓄積してきた学習のつまづきの改善を共有するとともに、つまづきやすい問題等に関するアドバイスを入れ込むなどし、基礎的な勉強がわからない子供を減らす目的で、予算化し推進していただきたい。	検討中	現在、教育研究所共同研究（平成30年4月～平成32年3月）で、作成のための研究を進めているところであり、御意見を参考にしていきたい。 現在、小学校3～6年の国語と算数のドリルを小学校教員8人の研究員によって作成途中である。年8回のうち5回目の研究が終わったところである。
	19	「おだわらっ子ドリル」の必要性や費用対効果、活用方法を十分に検討した上で、作成を継続するか市販のドリルの活用を選択すべき。	検討中	教育研究所プロジェクト研究（平成30年4月～平成32年3月）で、作成のための研究を進めているところであり、御意見を参考にしていきたい。 現在、小学校3～6年の国語と算数のドリルを小学校教員8人の研究員によって作成途中である。年8回のうち5回目の研究が終わったところである。
	20	「家庭学習の手引き」を、①作成趣旨と活用方法を十分に理解してもらえ、②基礎学力の育成と発展的学習を分けて考え、家庭への対応も分けて行う、③基礎的な学習及び発展学習と自らの興味関心から探求する学習とを明確に区分する、といった視点で作成できないか。	未着手	「家庭学習の手引き」は、各小学校が実態に応じて工夫をしながら作成している。現時点で小田原市として手引きを作成する考えはない。指摘事項については、機会をとらえながら、指導していきたい。
公立幼稚園推進事業	21	私立幼稚園との連携強化体制づくりを積極的に推進していく必要がある。	着手中	教育部と子ども青少年部で「公立幼稚園・保育所のあり方」を作成中であり、今後、民間施設等を交え協議していく予定である。
	22	公立幼稚園での取組の成果等を、私立幼稚園・保育所へ情報提供し、共有するシステムの構築が必要である。	着手中	教育部と子ども青少年部で「公立幼稚園・保育所のあり方」を作成中であり、今後、民間施設等を交え協議していく予定である。
	23	延長保育の拡充をさらに進める必要がある。	対応予定なし	延長保育については、現在検討している認定こども園化に含めて検討していくため取り組んでいない。
	24	認定こども園化への移行について、幼稚園型か連携型かの方向性を打ち出す必要がある。	着手中	教育部と子ども青少年部で「公立幼稚園・保育所のあり方」を作成中であり、今後、民間施設等を交え協議していく予定である。
事業支援教育	25	個別支援員の通常級への配置を充実するため、さらなる増員措置に努められたい。	着手中	学校のニーズをとらえ、平成31年度に増員するための予算を要求している。
	26	通常級の児童生徒への障がい理解などについて、影響の大きい個別支援員に研修機会がより多くあれば良い。	着手中	個別支援員の資質向上を図ることは重要である。現在、年2回研修会を実施しており、その内容を充実していきたい。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
	27	インクルーシブな教育環境づくりのため、地域全体の意識喚起が必要。	検討中	保護者や地域住民の理解が高まることは大切なことであると認識しており、今後検討していきたい。
	28	児童生徒の自立に向けて、専門家と支援員が連携し計画的に取り組むことが必要。	完了	御意見の方向で、実施しているところである。
学校運営協議会事業	29	学校の活性化と地域の活性化を両立していただきたい。	着手中	地域コーディネーターが地域コミュニティ組織及びその事務局と連携することによって、学校の活性化と地域の活性化が図られるか検証していきたい。
	30	教職員の多忙化解消につながる運営を期待したい。	着手中	学校運営協議会の事務局を地域コーディネーターが担うことで、教職員の負担につながるかを検証していく。
	31	運営協議会のメンバーに、地域団体だけでなく他の活動グループや市民委員を含むと良い。	検討中	学校運営協議会委員は、校長の推薦によるものとなるが、今後研究していきたい。
	32	各協議会同士の情報交換や、モデル的活動の共有などが必要である。	着手中	小学校全校に学校運営協議会が設置される平成31年度に、連絡協議会を計画している。
	33	地域主体での運営の定着、地域住民への認知度の向上、協議結果の周知が求められる。	着手中	これまでに、市民向け「市民につたえようおだわらの教育」の発表や、広報への掲載、また指導主事が学校へ出向き、コミュニティスクールの概要説明をしてきた。また、学校も学校運営協議会の設置に向け、学校だよりなどで周知し、認知度が高まるよう取り組んでいる。
	34	市外研修視察等のための予算措置を図るべき。	未着手	学校運営協議会の立ち上げに際し、各校の学校運営協議会委員の代表者には、国が主催するフォーラムに参加するための予算措置はしてきた。現段階では、視察するような先進的な自治体もないため、予算措置は考えていない。
（小学校・施設・維持・管理事業）	35	学校施設を地域の高齢者や障がい者ほかすべての人が利用できるよう、「みんなのトイレ」の設置が望ましい。	着手中	現在、小中学校のトイレ全面改修の際には、各階、男女に1か所ずつ車いすに対応したトイレを設置している。今後も継続していく方針である。 26年度工事：町田小8か所、白鷗中8か所、国府津中8か所 28年度工事：曾我小8か所、千代中8か所、橘中6か所 29年度工事：久野小8か所、報徳小8か所、鴨宮中6か所 30年度工事：芦子小6か所、東富水小8か所、富水小6か所
	36	学校施設の地域住民への開放に伴うリスクの洗い出しと検討、複合化・多目的化に向けたプラン策定には特にソフト面から具体的な検討を加えるべき。	検討中	現在、早川小学校を早川まちづくり委員会への事務局として開放しており、玄関を生徒と区別したり、事務局の部屋の鍵の管理方法を定める等、セキュリティに配慮しているが、地域開放については、セキュリティをどのように確保していくかが課題である。平成32年度末までに学校施設長寿命化計画を策定するよう文部科学省から示されており、その中で複合化・多目的化の一つとして検討していきたい。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
	37	危険を伴わない軽微な修繕は、教師、PTA、市教育委員会、自治会などが協力して一覧を作成し、地域のマンパワーを活用するといった工夫があっても良い。	着手中	清掃作業や低木の伐採など、地域のコミュニティで対応できることもある。地域の実情に応じ、個々、柔軟に対応をしていくこととしている。 しかしながら、学校と地域との協働については、今後も検討していきたい。
	38	校内の樹木の管理を徹底していただきたい。	着手中	全小中学校の危険な樹木を判断し、平成31年度から5か年計画で全小中学校の樹木を剪定できるよう予算要求を行っていく予定である。
	39	ブロック塀の未対応部分についても急ぎ検討をお願いしたい。	着手中	13校・園の27箇所のブロック塀の安全性に問題ありと判断し、撤去することとした。前羽小学校以外の箇所については、8月25日(土)までに撤去済みである。前羽小学校のブロック塀はJRの鉄道敷地の近接していることから、JRと協議を進めていたが、10月12日に工事が承諾されたので、現在、ブロックの塀撤去及びフェンス新設の準備を進めているところである。 10月21日に1か所の見落としがあることが判明し、全校・園の再点検を実施した。7校・園、10箇所に見落としがあり、5校・園、8箇所が安全性に問題があるブロック塀であった。近隣と調整の上、ブロック塀の撤去及びフェンス新設を進めていく。
お キ だ ヤ わ ん ら パ 事 ス 業	40	「キャンパスおだわら情報誌」の配布先に幼稚園や小・中学校、公民館、病院等を加えたり、児童生徒向けのイベント情報を学校に届けるといった工夫があってもよい。	着手中	既に一部の幼稚園や小・中学校、公民館、病院等には配布を行っているが、すべては網羅できていないため、配布先の拡大について、協働実施団体と引き続き検討していく。 <u>児童生徒向けイベント情報を別途学校に届けることについては、コスト面等の課題があるため、協働実施団体と協議していきたい。</u>
	41	電子媒体への移行も検討も今後は必要になると思われる。	着手中	紙媒体の「キャンパスおだわら情報誌」を毎月発行から隔月発行にすることで生まれたマンパワーや資金を、SNSなど、電子媒体を使った情報発信に振り分けるなど、広く市民に情報を行き届けるための改善を始めている。
	42	参加者アンケートを作成し、効果や情報入手経路などを収集・分析し、効果的な予算運用を図るべき。	完了	キャンパスおだわら共通のアンケート項目を定めたひな形を作成、運用、分析している。 現在、そのアンケートを活用している範囲が、「行政(生涯学習課)」および協働実施団体である「NPO法人小田原市生涯学習推進員の会」が実施する講座にとどまっているため、引き続き、キャンパスおだわら情報誌等に掲載された講座などでの利用を呼び掛けていきたい。
	43	紙面の見せ方の工夫がもう少し欲しい。	着手中	講座情報以外にも、興味関心を引く生涯学習情報などを掲載すべく、協働実施団体を中心に検討を進めている。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
担 官 い 民 手 協 育 働 成 に 事 よ 業 る ま ち ち づ く り	44	受講者が受講後に活躍する場を考えた講座設定が望まれる。	着手中	おだわら市民学校は原則2年制としており、1年目の基礎講座「おだわら学講座」で、小田原市内のさまざまな魅力や課題を知り、郷土愛を育んだ後、2年目は「専門課程」として、それぞれの興味関心のある分野に進み、学びを深めるとともに、その分野で実践している団体や個人と繋がりをつくることで、受講後の実践活動に結び付けることを狙いとしている。 今年度は、1年目の「おだわら学講座」を実施している段階であり、次年度の「専門課程」実施状況を鑑みながら、講座のブラッシュアップを図っていきたい。
	45	受講者が受講後に職に就くための道筋をつけていく必要がある。	完了	おだわら市民学校で想定している担い手は、職としての担い手に限るものではないが、受講後の活躍の場を想定し、実践活動に結び付けることを狙いとした講座を展開していく予定である。
	46	何のために行うのか、年齢層なども含めてもう一度検討が必要では。	完了	実施目的は明確であり、「おだわら市民学校」は、今年度から開始した事業でもあるため、今後の受講者の反応や、受講後の活動状況などを確認しながら、ブラッシュアップを図っていきたい。